

# 卷六

太田和泉守これを綴る

元龜四年癸酉

松永多門城渡し進上す 付不動国行のこと

さる年の冬、松永右衛門佐、御赦免につきて、多門の城相渡し候。則ち、山岡対馬守を定番として、多門にをかせらる。正月八日、松永弾正、濃州岐阜へ罷り下り、天下無双の名物、不動国行進上候て、御礼申し上げらる。以前も、代に隠れなき薬研藤四郎進上なり。

公方様御謀叛 付十七ヶ条のこと

さる程に、公方様内々御謀叛おぼしめたつるの由、其の隠れなく候。子細は、非分の御働きども、御勿体なきの旨、去る年、十七ヶ条を捧げ、御異見の次第。

条々

一、御参内の儀、光源院殿御無沙汰につきて、果たして御冥加なき次第、事旧候。これに依つて、当御代の儀、年々懈怠なき様にと、御入洛の刻より申し上げ候ところ、早おぼしめし忘れられ、近年御退転、勿体なく存じ候事。

一、諸国へ御内書を遣はされ、馬、其の外御所望の体、外聞如何がに侯の間、御遠慮を加へられ、尤もに存じ候。但し、仰せ遣はされ候はで叶はざる子細は、信長に仰せ聞かせられ、添状仕るべきの旨、兼ねて申し上げなされ、其の心得の由侯つれども、今はさも御座なく、遠国へ御内書をなされ、御用仰せらるるの儀、最前の首尾に相違ひ候。何方にも然るべき馬など、御耳に入れ候はば、信長馳走申し、進上仕るべきの由、申し旧し侯ひき。さ様には侯はで、密々を以て、直に仰せ遣はさるる義、然るべからずと存じ候事。

一、諸侯の衆、方々御届け申し、忠節疎略なきと輩には、似相の御恩賞を宛行はれず、今々の指たる者にもあらざるには、御扶持を加へられ候。さ様に侯ては、忠・不忠も入らざるに罷りなり候。諸人のおもはく、然るべからざる事。

一、今度、雑説につきて、御物をのけさせられ候由、都鄙其の隠れなく候。其れに就いて、京都以外の允意たる由、驚き存じ候。御構へ普請以下、苦勞の造作を仕り候て、御安座の儀に候ところ、御物を退けられ候て、再び何方へ御座を移さるべく候や。無念の子細に候。さ候時は、信長の辛勞も徒に罷りなり候事。

一、賀茂の儀、岩成に仰せつけられ、百姓前堅く御糺明の由、表向御沙汰候て、御内儀は御用捨の様に申し触し候。惣別、か様の寺杜方御欠落、如何がにと存じ候へども、岩成堪忍届かず、難儀せしむるの由に候間、先づ、此の分にも仰せつけられ、御耳をも休められ、又一方の御用にも立てられ候様にと存じ候ところ、御内儀此のごとくに候へば、然るべからずと存じ候事。

一、信長に対し等閑なき輩、女房衆以下までも、おぼしめしあたらるゝ由に候。迷惑せしめ候。我等に疎略なき者と聞こしめされ候はば、一人御目にかけられ候様に御座候てこそ忝なく存ずべく候を、がひざまに御意得なされ候。如何がの子細に候やの事。

一、恙なく奉公いたし、何の科も御座候はねども、御扶助を加へられず、京都の堪忍屈かざる者ども、信長にたより、歎き申し候。定めて、私に言上候はば、何とぞ御憐みもこれあるべきかと存じ候ての事に候間、且は不便に存知、且は公儀の御為めと存じ候て、御扶持の儀申し上げ候へども、一人も御許容なく候。余り文緊なる御錠どもに候間、其の身に対しても、面目なく存じ候。勸世与左衛門・古田可兵衛・上野紀伊守が類の事。

一、若州安賀庄御代官の事、栗屋孫八郎訴訟申し上げ候間、去りがたく存じ、種々執り申し参らせ候も、御意得断たず過ぎ来なり候事。

一、小泉女家に預げ置きし雑物、并に質物に置き候腰刀・脇指などまで、召し置かるゝ由に候。小泉何とぞ謀叛をも仕り、造意曲事の子細も候はば、根を断ち、葉を枯しても、勿論に候。是れは、計らざる喧嘩にて果て候間、一旦、法度を守らるれば尤もに候。是れ程まで仰せつけられ候儀は、御欲徳の儀によりたと、世間に存ずべく候事。

一、元龜の年号、不吉に候間、改元然るべしの由、天下の沙汰につきて、申し上げ候。禁中にも御催しの由に候ところ、聊かの雑用仰せ付けられず、今に廻々

に侯。是れは、天下の御為めに侯ところ、御油断然るべからずと存じ侯事。

一、烏丸事、勘気を蒙らるるの由に侯。息の儀は、御慣りも余儀なく侯ところ、誰やらん、内儀の御使を申し侯て、金子を召しおかれ、出頭させられ侯由侯。歎かわしく侯。人により、罪に依つて、過怠として仰せ付けられ侯趣もこれあるべく侯。是れは、賞性の仁に侯。当時、公家には、此の仁の様のところ、此のとき次第、外聞咲止に存じ侯ひつる事。

一、他国より御礼申し上げ金銀を進上、歴然に侯ところ、御隠密侯てをかせられ、御用にも立てられず侯段、何の御為めに侯やの事。

一、明智地子銭を納め置き、買物のかはりに渡し遣はし侯を、山門領の由仰せ懸げられ、預ヶ置き侯者の御押への事。

一、去る夏、御城米出だされ、金銀に御売買の由に侯。公方様御商買の儀、古今に承り及ばず侯。今の時分に侯間、御倉に兵糧これある体こそ、外聞尤もに存じ侯。此のごときの次第、驚き存じ侯事。

一、御宿直に召し寄せられ侯若衆に、御扶持を加一られたく思食され侯はば、当座貼、何なりとも御座あるべき事に侯ところ、或は御代官職仰せ付けられ、或は非分の公事を申しつかせられ侯事、天下の褒貶、沙汰の限りに侯事。

一、諸侯の衆、武器・兵糧以下の嗜みはなく、金銀を専らに蓄ふるの由に侯。牟人の支度と存じ侯。是れも、上様、金銀を取り置かれ雑説の砌は、御構へを出だされ侯に付いて、下々までも、さては、京都を捨てさせらるべき趣と、見及び

申し候ての儀たるべく、上一人を守り候段、珍らしからず候事。

一、諸事について御欲がましき儀、理非も外聞にも立ち入らざる由、其の聞こえ候。然る間、不思儀の土民百姓に至るまでも、悪しき御所と申しなす由に候。普光院殿を、さ様に申したと、伝へ承り候。其れは、各別の儀に候。何故、かくのごとき御影事を申し候や。爰を以て、御分別参るべき歟の事。以上。

右の旨、御異見のところ、金言御耳に逆らひ候。

### 石山・今堅田攻められ候の事

然るところ、遠州表は、武田信玄差向け、江北表は浅井下野・同備前父子、越前の朝倉、彼等の大軍に取合ひ、虎後前山番手半に候て、方々御手塞の由、下々申し候につきての儀に候哉。然りと雖も、信長、年来の御忠節むなく候はん事、都鄙の嘲哂、御無念におぼしめされ、日乗上人・島田所之助・村井長門守、三使を以て、御好みのごとく、人質并に御誓紙御進上なされ、御等閑なき趣、種々様々御歎き候と雖も、御和談これなし。結句、光浄院・磯貝新右衛門・渡辺体の者、内々御詞を加へられ、彼等才覚にて、今堅田へ人数を入れ、石山に取出の足懸りを構へ候。則ち追ひ払ふべきの旨、柴田修理亮・明智十兵衛尉・丹羽五郎左衛門尉・蜂屋兵庫頭、四人に仰せ付けらる。

二月廿日に罷り立ち、廿四日に勢田を渡海し、石山へ取り懸け候。山岡・光浄

院、大将として伊賀・甲賀衆を相加へ、在城なり。然りと雖も、未だ普請半作の事に候間、

二月廿六日降参申し、石山の城退散、則ち、破却させ、

二月廿九日辰の剋、今堅田へ取り懸け、明智十兵衛困舟を拵へ、海手の方を、東より西に向つて攻められ候。丹羽五郎左衛門・蜂屋兵庫頭両人は、辰巳角より戌亥へ向つて攻められ候。終に午の剋に、明智十兵衛攻め口より乗り破り訖んぬ。数輩切り捨て、これによつて、志賀郡過半を相静め、明智十兵衛坂本に在城なり。

柴田修理・蜂屋兵庫頭・丹羽五郎左衛門両三人帰陣候ひしなり。公様方、御敵の御色を立させられ候ひしなり。京童が落書に云ふ、

かぞいろとやしたひ立てし甲斐もなくいたくも花を雨のうつ音

と書き付け、洛中に立て置き候らひし。

### 公方様御構へ取巻きの上にて御和談の事

三月廿五日、信長御入洛の御馬を出ださる。然るところに、細川兵部大輔・飛木信濃守、兩人御身方の御忠節として、廿九日に逢坂まで兩人御迎へに参らる。

御機嫌申すばかりもなし。東山智恩院に至つて、信長御居陣。諸手の勢衆、白川、栗田口、祇園、清水、六波羅、鳥羽、竹田の在々所所に陣取り候。此の時、大ごうの御腰物、荒木信濃に下だされ、名物の御脇指、細川兵部大輔殿へ。

四月三日、先、洛外の堂塔寺庵を除き、御放火侯。此の上にて、上意次第たるべきの旨、御扱ひをかけられ候へども、御許容なきの間、御了簡に及ばれず。

翌日、又、御構へを押へ、上京を御放火侯。爰にて、抱がたくおぼしめされ、御和談あるべきの旨、上意侯。尤もの由侯て、

四月六日、信長公御名代として、津田三郎五郎御入眼の御礼仰せ上げられ、異なる子細なく候間、

### 百濟寺伽藍御放火の事

七月七日 信長公、御帰陣。其の日は守山に御陣取り、是れより直ちに百濟寺へ御出で、二、三日御逗留あつて、鯉江の城に佐々木右衛門督楯籠るを、攻め衆人数、佐久間右衛門尉・蒲生右兵衛大輔・丹羽五郎左衛門尉・柴田修理亮に仰せつけられ、四方より取詰め、付城させられ候。近年、鯉江の城、百濟寺より持続げ、一揆と同意たるの由、聞こしめし及ばる。四月十一日、百濟寺堂塔・伽藍・坊舎・仏閣、悉く灰燼となる。哀れたる様、目も当てられず。其の日は岐阜に至りて御馬を納められ候ひき。

### 大船を作られ候の事

公儀、右の御憤りを休ませられず、終に、天下御敵たるの上、定めて湖境として相塞がるべし。其の時のために、大船を拵へ、五千も三千も一度に推し付け越さるべきの由候て、

五月廿二日、佐和山へ御座を移され、多賀・山田・山中の材木をとらせ、佐和山の麓、松原へ、勢利川通り引下し、国中の鍛冶・番匠・杣を召し寄せ、御大工岡部又右衛門棟梁にて、舟の長さ三十間、横七間、櫓を百挺立たせ、艫舳に矢蔵を上げ、丈夫に致すべきの旨、仰せ聞かされ、在佐和山なされ、油断なく、夜を日に継ぎて仕り候間、程なく、七月三百、出来吃んぬ。事も生便敷大船、上下耳目を驚かすこと、案の如し。

七月五日、公方様、又、御敵の御色を立てられ、御構へには、目野殿・藤宰相殿・伊勢守殿・三淵大和守を置かれ、真木島に至つて御座を移され候の由、注進これあり。則、

七月六日、信長公、彼の大船にめされ、風吹き候と雖も、坂本口へ推し付け、御渡海なり。其の日は坂本に御泊り。

七月七日、御入洛、二条妙覚寺に御陣を居えられ候。猛勢を以て、御構へ取り巻かる。公家衆大軍に耳目を驚かし、御詫言申し、人質進上申さる。各も御同陣にて候なり。

## 公方様、真木島に至りて御退座の事



七月十六日、真木島へ信長御馬をよせられ、五ヶ庄の上やなぎ山に御陣を居えさせられ、則ち、宇治川乗り渡し、真木島攻め破らるべきの旨、仰せ出ださる。誠に名も高き宇治川漲り下つて、逆巻き流るゝ大河の表、渺々として冷じく、輒く打ち越すべき事大事と、各存知せられ候と雖も、御用捨あるべき御気色これなく、延引致すにおいては、信長公御先陣なさるべきの旨に候。遁れがたき題目なり。就いては、両手を分ちて打ち越すべきの趣、仰せ出だされ候。さ候間、先例に任せ、川上平等院の丑寅より、昔、梶原と佐々木四郎、先陣を争ひて、渡らせられ候所を、稲葉伊予・息右京助・同彦六先陣にて、斎藤新五・氏家左京助・伊賀伊賀守・不破河内・息彦三・丸毛兵庫頭・息三郎兵衛・飯沼勘平・市橋伝左衛門・種田助丞、焜と打ち越し、平等院の門前へ打ち上り、鬨音を上げて、則ち、近辺に烟を揚げらる。又、川下五ヶ庄、前川を西に向ひて越され候衆、佐久間右衛門、丹羽五郎左衛門、柴田修理亮、羽柴筑前守、蜂屋兵庫頭、明智十兵衛、荒木摂津守、長岡兵部大輔・息与一郎、蒲生右兵衛大輔・息忠三郎、永原筑前守、進藤山城守、後藤喜三郎、永田刑部少輔、山岡美作守・息孫太郎、山岡玉林、多賀新左衛門、山崎源太左衛門、平野、小河孫一、弓徳左近兵衛、青地千代寿、京極小法師、池田孫次郎。

### 真木島にて御降参、公方様御牢人の事

七月十八日巳の刻、両口一度に、其の手貼を争ひ、中島へ西へ向つて、焜と打ち渡され候。誠に、事も生便敷大河、御威光を以て難なく打ち越し、暫く人馬の息をつがせ、其の後、真木島へ心懸け、南向きに旗首を揃え、真木島より出でたる足輕を追ひ立て、佐久間・蜂屋両手へ、随分の頸数五十余討ち捕るなり。四方より真木島外構へを乗り破り、焼き上げ、攻められ、公方様御城廓は是れに過ぎたる御構へこれなしと、おぼしめされ、御動座候と雖も、今は詮なく、御手前の御一戦に取り詰め候。今度、させる御不足も御座なきのところ、程なく御恩を忘れらる。御敵になられ候の間、爰にて御腹めさせ候はんずれども、天命をそろしく、御行衛おぼしめす儘にあるべからず。御命を助け、流し参せられ候て、先々にて、人の褒貶にのせ申さるべき由にて、若公様をば止め置かれ、怨みをば恩を以て報ぜらるるの由にて、河内国若江の城まで、羽柴筑前守秀吉御警固にて、送り届けらる。誠に、日比は輿車美々しき御粧ひの御成、歴々の御上臈達歩立ち、赤足にて、取る物も取り敢へず御退座。一年御入洛の砌は、信長公供奉なされ、誠に草木も靡くばかりの御威勢にて、薨を並べ、前後を囲ひ、御果報いみじき公方様哉と、諸人敬ひ候へき。此の度は、引替へ、御鎧の袖をぬらさせられ、貧報公方と、上下指をさし、嘲哂をなし、御白滅とは申しながら、哀れなる有様、目もあてられず。真木島には、信長より細川六郎殿を入れ置き申され、諸勢南方表打ち出だし、在々所々焼き払ふ。

七月廿一日、京都に至つて御馬を納められ訖んぬ。公方様御同意として、叡山の麓、一乗寺に足懸り拵へ、渡辺宮内少輔・磯貝新右衛門兩人楯籠り候。降参申し退散、磯貝新右衛門、紀伊国山中に蟄居候を、誅せられ候なり。山本対馬守、静原山に取出を構へ、御敵として居城なり。明智十兵衛に仰せ付けられ、取り詰めをかせられ、今度上京御放火に付いて、町人迷惑仕るべしとおぼしめさる。地子銭・諸役銭など指しをかせられ、悉きの由申し候て、即時に町々家屋、元の如く出来訖んぬ。天下の所司代村井長門守に仰せ付けられ、在洛候て、天下諸色申し付けられ候なり。

### 大船にて高島へ御働ぎ、木戸・田中両城攻めらるゝ事

七月廿六日、信長公御下り。直ちに江州高島表、彼の大船を以て御参陣。陸は御敵城・木戸・田中両城へ取り懸け、攻められ、海手は大船を推し付け、信長御馬廻を以て・せめさせらるべきところ、降参申し、罷り退く。則ち、木戸・田中両城、明智十兵衛に下さる。

高島の浅井下野・同備前、彼等進退の知行所へ、御馬を寄せられ、林与次左衛門所に至つて御居陣なさる。当表、悉く御放火。

### 岩成討ち果たされ候事

さる程に、公方様より仰せ付けられ、淀の城に、岩成主税頭・番頭大炊頭・諏訪飛騨守両三人楯籠り候。羽柴筑前守秀吉、調略を以て、番頭大炊・諏訪飛騨両人を引き付け、御忠節仕るべき旨、御請け申す。然る間、永岡兵部大輔に仰せ付けられ、淀へ手遣り候ところ、岩成主税頭、城中を懸け出で候。則ち、兩人として、たて出だし候。切つてまはり候を、永岡兵部大輔臣下、下津権内と申す者、組討ちに頸を取り、高島へ持参候て、頸を御目に懸け、高名比類なきの旨、御感なされ、忝くも、めされたる御道服を下され、面目の至り、冥加の次第なり。何方も御存分に属せらる。

八月四日 濃州岐阜に至つて御帰陣。

### 阿閉謀叛の事

八月八日、江北阿閉淡路守、御身方の色を立て、則ち、夜中、信長御馬を出だされ、其の夜、御敵城つきがせの城、あけのき候なり。

八月十日、大づくの北、山田山に悉く陣とらせ、越前への通路御取切り候。朝倉左京大夫義景、後巻として、二万ばかり罷立ち、与語・木本・たべ山に陣取り候。近年、浅井下野守、大づくの下、やけをと云ふ所こしらへ、浅見対馬を入れ置き候。是れ又、阿閉淡路と同心に御身方の色を立て、御忠節とし、

八月十二日、大づくの下、やけをへ、浅見対馬覚悟にて、御人数引き入れ候。其の夜は、以外の風雨に候と雖も、虎後前山には信長公の御息嫡男勘九郎殿を置き申され、信長、雨にぬれさせられ候て、御馬廻召しつれられ、太山、大づくへ御先懸けにて攻め上らせられ、既に乗り入るべきところ、越前より番手として、斎藤・小林・西方院、三大将の人数五百ばかり楯籠り、色々降参仕り候。尤も討ち果たさるべき事に候へども、風雨と云ふに、夜中、大づく落去の体、朝倉左京大夫存知せられ間敷候の間、此の者ども命を助け、敵陣へ送り遣はされ、此の表抱へがたき仕合せ、敵の勢衆に知らせ、其上、朝倉左京大夫陣所へ打ち向けらるべきの御存分にて、右籠城の者、敵所へ送り遣はさる。大づくには、塚本小大膳、不破河内・同彦三、丸毛兵庫・同三郎兵衛入れ置かれ、直ちに又、よしの山、信長御取り懸け候。平泉寺の玉泉坊番手として楯籠り候。是れも御侘言申し、罷退く。然らば、信長御諚には、必定、今夜、朝倉左京大夫退散すべく候。先手に差し向け候衆、佐久間右衛門、柴田修理、滝川左近、蜂屋兵庫頭、羽柴筑前、丹羽五郎左衛門、氏家左京助、伊賀伊賀守、稲葉伊予、稲葉左京助、稲葉彦六、蒲生右兵衛門大輔、同忠三郎、永原筑前、進藤山城守、永田刑部少輔、多賀新左衛門、弓徳左近、阿閉淡路、同孫五郎、山岡美作守、同孫太郎、山岡玉林、此の外歴カの諸卒、爰をのがし候はぬ様に覚悟仕るべきの旨、再往再三仰せ遣はさる。其上、御いらでなされ、十三日夜中に越前衆陣所へ、信長又、御先懸なされ、懸け付けられ候。然れども、度々仰せ遣はされ候御先陣にさし向け候衆、油

断侯て、信長の御先懸なされ侯を、承り侯て、御跡へ参られ侯。地藏山を越え侯て、御目にかゝり侯へば、数度仰せ合められ侯に、見合せ侯段、各手前の比興、曲事の申、御錠侯ところに、信長へこされ申し、面目も御座なきの旨、滝川、柴田、丹羽、蜂屋、羽柴、稲葉、初めとして、謹んで申し上げられ侯。佐久間右衛門、涙を流し、さ様に仰せられ侯へども、我々程の内の者は、もたれまじくと、自讃を申され侯。信長御腹立ち斜ならず、其の方は、男の器用を白慢にて侯か。何を以ての事、片腹痛き申し様哉と、仰せられ、御機嫌悪候。御分別の如く、朝倉左京大夫義軍廢軍侯を、討ち捕り、頸ども、我も貼と持参候。此の時、御馬にめし御出だし侯。中野河内口、刀根口二手に罷り退き侯。何方へ付き候ても然るべく候はんやと、相支へ、僉議区に侯ところに、信長御錠には、引檀・敦賀の身方城を心懸け、退くべく侯間、引檀口へ人数を付け侯へと、御錠侯。妙案なり。中野河内口へは雑兵を退げ、朝倉左京大夫、名ある程の者どもを召し列れ、敦賀をさしてのがれ候。頓て、刀根山の嶺にて懸け付け、心ばせの侍衆、歸し合ひ貼、相支へ、塞ぎ戦ひ候へども、叶はず、敦賀まで十一里、追ひ討ちに、頸数三千余あり。注文、手前にて見知の分、朝倉治部少輔、朝倉掃部助、三段崎六郎、朝倉権守、朝倉土佐守、河合安芸守、青木隼人佐、鳥居与七、窪田将監、詫美越後、山崎新左衛門、土佐掃部助、山崎七郎左衛門、山崎肥前守、山崎自林坊、ほそろ木治部少輔、伊藤九郎兵衛、中村五郎右衛門、中村三郎兵衛、中村新兵衛、金松又四郎これを討ち取る。長島大乘坊、和田九郎右衛門、和田清左衛門、引檀六郎

二郎、小泉四郎右衛門、濃州龍興、印牧弥六左衛門、此の外、宗徒の侍数多討死す。爰に、不破河内守が内の原野賀左衛門と申す者、印牧弥六左衛門を生捕り、御前へ参り候。御尋ねに依つて、前後の始末申し上ぐるのところ、神妙の働き、是非なきの間、忠節致し候はば、一命を御助けなさるべしと、御錠候。爰にて、印牧申す様に、朝倉に対し、日比遺恨深重の事に候と雖も、今、此の刻、歴力討死候ところに、述懐を申し立て生残り、御忠節叶はざる時は、当座を申したるとおぼしめし、御扶持もこれなく候へば、実儀も、外聞も、見苦しく候はんの間、腹を仕るべしと、申し乞ひ生害。前代未聞の働き、名誉、是非に及ぼす。同日、落城の数、大づく、やけ尾、つきがせ、ようの山、たべ山、義景本陣田上山、引檀、敦賀、志津が嵩、若州粟屋越中所へさし向け候て、付城共に、拾ヶ所退散。さる程に、信長、年来、御足ながを御腰に付けさせられ候。今度刀根山にて、金松又四郎、武者一騎山中を追ひ懸け、終に討ち止め、頸を持参候。其の時、生足に罷り成り、足はくれなみに染めて参り候を御覧じ、日比御腰に付けさせられ候御足なが、比の時御用に立てられ候由、御錠候て、金松に下さる。且は、冥加の至り、面目の次第なり。信長公、御武徳両道御達者の故、案の内の大利を得させられ、十四日、十五日、十六日、敦賀に御逗留。所々の人質執り固め、十七日、木目峠打ち越え、国中へ御乱入。

八月十八日、府中龍門寺に至つて、御陣を居えさせられ、朝倉左京大夫義景、我が館一乗の谷を引き退き、大野郡の内、山田庄、六坊と申し候所へのがれ候。

さしも、やむごとなき女房達、輿車は名のみ聞きて、取る物も取り敢へず、かちはだしにて、我先に貼と、義景の跡をしたひて落ちられなり。誠に、目も当てられず、申すは中々愚かなり。然るところに、柴田修理亮、稲葉伊予、氏家左京助、伊賀伊賀守を初めとして、平泉寺口へ義景を追ひ懸け、御人数差し遣はされ、其の上、諸卒手分けをして、山中へ分け入りて、さがし侯へと、仰せ出だされ、毎日、百人式百人宛、一揆ども、龍門寺の御大将陣へ括縛、召し列れ参り侯を、御小姓衆に仰せ付けられ、際限なく討たせられ、目もあてられざる様体なり。爰に、野仁の者ども、けだかきかと有る人と見えたる女房の、下女をもつれ侯はで、唯一人これあるを、さがし出だし、五、三日いたらぬ奴原止め置き侯ところに、或る時、硯をかりて、はな紙の端に書き置きをして、たばかり出で、井土へ身おなげ、果てられ侯。後に、人貼是れを見れば、此の歌なり。

ありをればよしなき雲も立ちかゝるいざや入りなむ山のはの月

と、一首を書き置き、此の世の名残是れまでなり。見る人、哀れに思ひて、なみだをながさずと云ふ者なし。平泉寺の僧衆、御忠節仕るべきの由に候て、人数を出だし、手を合せ、朝倉左京大夫義景、遁れがたき様体なり。

爰に、朝倉同名に、式部大輔と申す者、情なく、義景に腹をきらせ、鳥井与七・高橋甚三郎介錯を致し、両人の者も追腹仕り侯。中にも高橋甚三郎が働き比類なきの由に侯。朝倉式部大輔、義景の頸を府中龍門寺へ持たせ越し、八月廿四日、御礼申さる。名字の総領と云ひ、親類と云ひ、前代未聞の働きなり。義景の母儀、



並びに、嫡男阿君九を尋ね出だし、丹羽五郎左衛門に仰せ付けられ、生害候なり。さて、国衆縁々を以て、帰参の御礼、門前市をなす事に候。則ち、義景が頸、長谷川宗仁に仰せ付けられ、京都へ上せ、獄門に懸けさせられ、越前一国平均候間、国中の掟を仰せ付けられ、前波播磨守、守護代として、をかせられ、

八月廿六日、信長公、江北虎後前山まで御馬を納めらる。

八月廿七日、夜中に、羽柴筑前守、京極つぶらへ取り上り、浅井下野・同備前父子の間を取り切り、先ず、下野が居城を乗つ取り候。爰にて、浅井福寿庵、腹を仕り候。さる程に、年来目を懸げられ候鶴松大夫と申し候て、舞をよく仕り候者にて候。下野を介錯し、さて其の後、鶴松大夫も追腹仕り、名与是非なき次第なり。羽柴筑前守、下野が頸を取り、虎後前山へ罷り上り、御目に懸けられ候。翌日、又、信長、京極つぶらへ御あがり候て、浅井備前・赤生美作生害させ、浅井父子の頸京都へ上せ、是れ又、獄門に懸けさせられ、又、浅井備前が十歳の嫡男御座候を、尋ね出だし、関ヶ原と云ふ所に張付に懸けさせられ、年来の御無念を散ぜられ訖んぬ。爰にて、江北浅井が跡一職進退に、羽柴筑前守秀吉へ、御朱印を以て下され、悉く面目の至なり。

九月四日、信長、直ちに佐和山へ御出でなされ、鯨江の城攻め破るべきの旨、柴田に仰せ付けられ候。則ち、取り詰め候ところ、佐々木右衛門督降参候て、退散なり。何方も御存分に任せらる。

九月六日、信長公、岐阜に至つて御帰陣。

さる程に、杉谷善住坊、鉄炮の上手にて侯。先年、信長、千草峠御越えの砌、佐々木承禎に憑まれ侯て、山中にて、鉄炮二玉をこみ、十二、三間隔て、無情に打ち申す。されども、天道昭覧にて、信長の御身に少し宛打ちかすり、鰐の口御遁れ侯て、岐阜御帰陣侯ひき。此の比、杉谷善住坊は、鯰江香竹を憑み、高島に隠居侯を、磯野丹波召し捕へ、九月十日、岐阜へ、菅屋九右衛門・祝弥三郎兩人御奉行として、千草山中にて鉄炮を以て打ち申し候子細を御尋ねなされ、おぼしめす儘に、御成敗を遂げらる。たてうづみにさせ、頸を鋸にてひかせ、日比の御憤を散ぜられ、上下一同の満足、これに過ぐべからず。

九月廿四日、信長、北伊勢に至りて御馬を出だされ、其の日は、大柿の城に御泊。廿五日、太田の城、小稲葉山に御陣取り。江州衆は、はつふ、おふぢ畑越えにて、廿六日、桑名表へ人数打ち出だし、西別所に一揆籠り候を、佐久間右衛門・羽柴筑前守・蜂屋兵庫頭・丹羽五郎左衛門四人として、敢り懸け、責め破り、数多切り捨てられ侯。柴田修理・滝川左近両人は、さか井の城、片岡と云ふ者の構へ取り巻き、攻められ候のところ、降参申し、十月六日、退出、右兩人直ちに、ふかやへの近藤の城取り懸け、かねほりを入れ、攻められ、是れも御侘言申し、罷り退く。

十月八日、信長、東別所へ御陣を寄せさせられ、これに依り、いさか、かよふ、赤堀、たなべ、桑部、南部、千草、長ふけ、田辺九郎次郎、中島勘解由左衛門、何れも、人質進上侯て、御礼申し上げ侯。爰に、白山の中島将監、御礼に罷り出

でず候。然る間、佐久間、蜂屋、丹羽、羽柴、此の四人を仰せ付けられ、築山を築き、かねほりを入れ、攻められ候。抱へがたく存知、此の上にて御侘言申し、退散。

さる程に、京都静原山に楯籠りし御敵、山本対馬、明智十兵衛調略を以て、生害させ、頸を北伊勢、東別所まで持ち来なり、進上。御敵をなす者、悉く御存分に属し、御威光申すにも足らず。北伊勢一篇に罷りなり、河内長島も過半相果て、迷惑仕るの由に候。矢田の城、御普請丈夫に仰せ付けられ、滝川左近入れ置かる。

十月廿五日、信長、北伊勢より御馬を納められ、左は多芸山、茂りたる高山なり。右手は入川足入り多くありて、茂りたる事、大方ならず。山下に道一筋めぐりまはつて、節所なり。信長、のかせられしを見申し、御跡へ河内の奴原、弓・鉄炮にて、山貼先貼へ移りまはり、道の節所を支へ、伊賀・甲賀のよき射手の者ども馳せ来なりて、さしつめ引きつめ、散貼に討ちたをす事、際限なし。雨つよく降りて、鉄炮は互ひに入らざる物なり。爰に越前衆の内、毛屋猪介、爰にては支へ合せ、かしこにては扣き合ひ、数度の働き比類なし。信長公の一の長、林新次郎を残し置かれ、数度追ひ払ひ、節所のつまりにては相支へ、火花をちらし相戦ふ。林新次郎、並びに家子郎等、枕をならべて、討死なり。林の与力に、賀藤次郎左衛門と申す者、尾張国久貼取合ひの内、爰はと云ふ時には、よき矢を仕り候て、人々存知たる射手なり。此の度も、先へ懸かる武者をば、射て倒し、林新二郎と一所に討死。名誉と云ふ事も愚かなり。其の日は、午刻より薄暮に及び、

以外の風雨にて、下々人足等、寒死候べき。夜に入つて、大柿城まで御出で、十月廿六日、岐阜に御帰陣なり。

霜月四日、信長、御上洛、二条妙覚寺に御寄宿。三好左京大夫殿、非儀を相構へらるゝに依つて、家老の衆、多羅尾右近・池田丹後守・野間佐吉両三人、別心を企て、金山駿河、万端一人の覚悟に任せ侯の間、金山駿河を生害させ、佐久間右衛門を引き入れ、天主の下まで攻め込み侯のところ、叶ひがたくおぼしめし、御女房衆・御息達みなさし殺し、切つて出で、余多の者に手を負はせ、其の後、左京大夫殿、腹十文字に切り、比類なき御働き、哀れなる有様なり。御相伴の人数、那須久右衛門・岡飛騨守・江川、右三人、追腹仕り、名誉の次第、此の節なり。若江の城、両三人御忠節に付いて、あづけ置かる。

十月二日、信長公、岐阜に至りて御帰城なり。